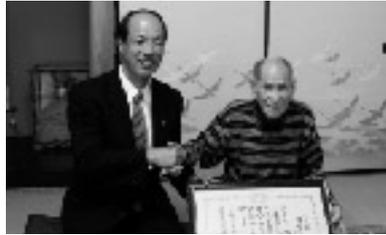


国民体育大会へ



9月24日、大分県で9月27日から開催される第63回国民体育大会の砲丸投げ(少年女子B)に出場する三豊中学校の山本舞さん(3年)が市長を表敬訪問しました。

「ご長寿の横山さん宅を市長が訪問



9月17日、100歳以上の皆さんを市長が訪問し、「ご長寿のお祝いをしました。今年100歳を迎えた詫間町詫間の横山彦三郎さん(100歳)宅を訪問しました。横山さんの健康の秘けつは、「好き嫌いなく何でも食べる。特にお肉が大好物」とのこと。これからもお元気で「長寿ください。」

人権擁護委員に委嘱されました

10月1日付けで次の人が人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。

(敬称略)

たかせ天然温泉200万人達成



9月26日、たかせ天然温泉で入館200万人目となる、高畑しげ子さん(善通寺市)へ、市長より花束と記念品が手渡されました。平成11年12月のオープン以来2,980営業日での達成となりました。

コミュニティバスに新しい仲間が登場



10月1日、コミュニティバス仁尾線に今までの約2倍の人を乗せることができる新しいバスが運行を開始しました。車体には、おなじみのフルーツ王国みとよ推進室のキャラクターや高瀬高校美術部の福岡佑太さんのデザインしたみかんなどが描かれています。

宝くじの助成金で整備

財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業により、宝くじの助成金で祭用具を整備しました。



宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。

宝くじの助成金で祭用具を整備しました。



砂古自治会 (獅子頭・油単、太鼓など)



原下自治会 (獅子頭・油単、法被)



水出自治会 (長胴太鼓、平太鼓など)



山越自治会 (獅子頭・油単、太鼓、法被)



南草木地区 (獅子油単、太鼓張替)



本村地区 (獅子油単、太鼓、法被)



松崎西自治会 (獅子頭、太鼓、大白熊など)

# ふるさとと納税

～ふるさと三豊への想いを届けてください～

平成20年度地方税法の一部を改正する法律の施行により、「ふるさと納税制度」がスタートしました。

「ふるさと納税制度」とは、「ふるさと」を応援したい、「ふるさと」へ貢献したいという気持ちを持つ納税者が、三豊市などの地方公共団体に寄附をした場合、今住んでいる地方公共団体の個人住民税から、その1割程度を上限として、寄附金額を税額控除する寄附金制度のことです。

## ふるさと三豊応援寄附メニュー

皆さんからいただいた寄附金は、「ふるさと三豊応援基金」に積み立て、翌年度に次の6つの事業に活用させていただきます。寄附される際に、寄附金の使途を指定してください。



**1** ふるさとの教育、子育て支援等に関する事業  
豊かな自然の中で子どもたちがスクスク成長できるよう、教育や子育て支援を充実させます。



**2** ふるさとの自然環境保全に関する事業  
香川県指定天然記念物である志々島の大楠。島民だけでなく市民が参加して草刈りをしています。ふるさとの自然保護に努めます。



**3** ふるさとの父母のための福祉に関する事業  
遊びとリハビリを融合させた遊ビリテーション。年齢を重ねても健康を保つため、楽しみながら健康維持に努めます。



**4** ふるさとのスポーツ・文化振興に関する事業  
市民が主体となったスポーツ・文化振興を図るため、さまざまなスポーツ大会や文化行事が行われます。



**5** ふるさとのにぎわい創出に関する事業  
勇壮な仁尾の竜まつりをはじめとした各地の特性を活かしたイベントは、ふるさとを元気にし、活気づけます。



**6** ふるさと応援事業（その他市長が必要と認める事業）  
合併以来、すでに2回の甲子園出場を果たした香川西高校。地域に元気を与えてくれます。

寄附金は、1件5千円から受け付けします。

3万円以上の寄附金をいただいた三豊市外在住の人へは、感謝の気持ちとしてふるさと三豊のフルーツを贈ります。

まずは、お申し込みください

払い込み方法 寄附金は、申し込み時に選択した次のいずれかの方法で払い込みをしてください。

- 1** 郵便振替を利用した払い込み（主に県外に住んでいる人）  
寄附申込書を受付後、郵便振替用紙を送付しますので、近くのゆうちょ銀行で払い込み、領収書を受け取ってください。（払い込み手数料は市が負担します）
- 2** 市指定の納付書で金融機関からの払い込み（主に県内に住んでいる人）  
寄附申込書を受付後、市指定の納付書を送付しますので、金融機関で払い込み、領収書を受け取ってください。（払い込み手数料は市が負担します）
- 3** 現金書留で払い込み  
寄附申込書を同封の上、現金書留で郵送してください。受領後、領収書を送付します。なお、現金書留に要する利用料金は、恐れ入りますが、寄附者の負担となります。

申し込み・問い合わせ 地域振興室 73-3013

